

Disclosure 2008

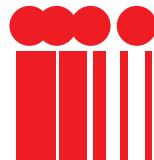
IBARAKI BANK REPORT

茨城銀行の現況

C O N T E N T S

ごあいさつ	1
経営理念・沿革	2
新長期経営計画	3
平成19年度決算について	4
地域密着型金融への取組み状況について	8
当行の考え方	10
地域貢献活動	11
トピックス	12
営業のご案内	15
預金業務	16
貸出業務	17
国際業務・登録金融機関業務・その他業務	18
各種サービス	19
主な手数料一覧	20
ATMサービスのご案内	21
役員・組織図	22
財務・資料編	23
連結情報	24
単体情報	35
自己資本の充実の状況	54
ネットワーク	64
開示項目一覧	67

シンボルマークの開発意図



このマークは茨城銀行の頭文字 i と人の姿をモチーフとして開発されました。地域社会に対し、活発にコミュニケーションを行うことによって地縁を深め、またお客さまと行員のふれあいを大切にすることによって人縁を強めていくといった茨城銀行の積極的な地域密着の姿勢、そして未来に躍進していく姿を表現しています。

当行の概要 (平成20年3月31日現在)

名 称	株式会社 茨城銀行 THE IBARAKI BANK,LTD
創 業	大正10年 6月 9日
設 立	大正10年11月 1日
本店所在地	〒310-0021 茨城県水戸市南町1-3-1
	TEL. 029(231)3171(代)
資 本 金	155億円
総資産残高	7,476億円
預 金 残 高	7,092億円
店 舗 数	60店舗
ATM台数	195台(うちI-NET60台)
従 業 員 数	892人(嘱託、臨時雇員、出向者を除いております)
U R L	http://www.ibagin.co.jp/

ごあいさつ



取締役頭取
溝田泰夫

みなさまには、日頃茨城銀行グループをご愛顧いただき、厚く御礼申しあげます。

さて、このたび、私、溝田泰夫が頭取に就任いたしました。

これを機に役職員一同心を新たにし、地域のため、お客さまのため、株主のみなさまのため、ひいては茨城銀行のため最大限努力する所存でございます。

今年も、茨城銀行および茨城銀行グループの経営方針や財務状況などを記載したディスクロージャー誌「茨城銀行の現況2008」を作成いたしました。是非ご覧頂き、当行グループをより一層ご理解いただければ幸いに存じます。

平成19年度の経済状況は、国内、茨城県内ともに景気の減速が感じられる厳しい展開となりました。こうしたなか当行は、収益力向上のため様々な施策に取組んでまいりましたが、平成19年度の茨城銀行単体の決算は、コア業務純益が前年同期比24億55百万円減少の33億88百万円となり、最終利益については、3期連続の黒字を確保したものの8億88百万円にとどまりました。

株式上場をめざす当行においては収益力の向上が喫緊の課題であります。今後は、地域のお客さまへの一段のサービス向上を図り、地域のお客さまとのリレーションを深め、新しい経営理念であります「地域で最も信頼される銀行」をめざし、役職員一致団結して努力してまいります。

なにとぞ、これまで同様、格別のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

平成20年7月

経営理念・沿革

経営理念

経営理念

当行は地域金融機関としての役割を自覚し、地域のお客さまの多様なニーズにお応えして良質な金融サービスを提供することにより、地域で最も信頼される銀行「Most Reliable Bank (MRB)」となるよう努力いたします。

行動指針

1. お客様のニーズに即応できる金融のプロとしての自覚

2. 経営の健全性維持、収益力の強化による企業価値の向上

3. 明るく、公正で、各人が自己実現できる職場

4. スピード&チャレンジ

沿革

大正10年 6月	水戸市上梅香252番地において創業	平成12年 9月	担保付社債に関する信託事業免許を取得
11月	茨城無尽株式会社設立	10月	投資信託窓口販売開始
13年 4月	本店を水戸市元白銀町152番地(現在地)に移転	10月	ローンセンター守谷新設
昭和27年 5月	株式会社茨城相互銀行に商号変更	13年 4月	損害保険代理店業務開始
39年12月	現在地に本店新築	5月	新オンラインシステム(STAR-21)稼働
41年 4月	水戸市南町1丁目3番1号に本店住居表示変更	10月	関東銀行、つくば銀行(現・関東つくば銀行)と包括的業務提携を締結
50年 4月	両替商取扱開始	14年 1月	栃木銀行、つくば銀行(現・関東つくば銀行)、東日本銀行とATM利用手数料無料化サービスを開始
51年11月	事務センター新築	1月	ATMの365日稼働開始
52年 7月	オンラインシステム稼働	10月	個人年金保険取扱を開始
56年 5月	外国為替業務取扱開始	15年 1月	東京支店と綾瀬支店を統合
58年 4月	公共債の窓口販売業務開始	16年 2月	西原支店と大工町支店を統合
59年 9月	株式会社茨銀ビジネスサービスを設立 (現・連結子会社)	3月	中小企業金融公庫・あおぞら銀行と業務提携を締結
62年 6月	公共債デイーリング業務開始	6月	商工組合中央金庫と業務提携を締結
平成 元年 2月	普通銀行に転換し株式会社茨城銀行に商号変更	7月	アイワイバンク銀行(現・セブン銀行)とATM提携を締結
5月	第Ⅱ期オンラインシステム稼働	18年 1月	株式会社日本M&Aセンターとの業務提携
7月	いばぎん信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)	7月	ローンセンター神栖、東海新設
3年 9月	株式会社いばぎんミリオンカードを設立(平成 14年1月、株式会社いばぎんカードと商号変更。現・ 連結子会社)	8月	ローンセンターツくば新設
8年 1月	信託代理店業務取扱開始	19年 4月	楽天株式会社との業務提携を締結
4月	集中センター新築	5月	湊支店を勝田東支店に統合し、勝田東支店をひたち なか支店に名称変更
10年 1月	ローンセンター水戸新設	7月	本店隣の南町新館に「いばぎんコンサルティングブ ラザ」を開設
9月	ローンセンター牛久新設		
11年 6月	コールセンター新設		

新長期経営計画

(平成16年4月～平成21年3月)

当行では、「地域とお客様に愛される銀行」に向けた安定的収益基盤の確立、地域経済に貢献するための内部管理体制の強化、時代に応じた「信頼される銀行」に向けた企業風土の刷新を目指し、平成16年4月に「新長期経営計画」を策定しました。

その後、当行の状況は大きく変わり、また、金融機関を取り巻く環境も日銀による量的緩和策が解除され、金融行政においても金融検査評定制度の導入、新BIS規制の導入等大きく変化しております。

こうしたなか、柔軟に環境変化に対応し、「2～3年後の株式上場」を目標とするために、平成18年4月からの新長期経営計画の残り3年間を「いばぎんバリューアッププラン」(新長期経営計画ステージⅡ)としてスタートしました。

お客様の様々なニーズに対応する金融サービスを提供するため、専門性を高めた営業体制の改革、営業店支援機能を強化するための本部体制の改革を実施し、従来以上に「地域とお客様に愛され信頼される銀行へ」の道筋を確固たるものとしてまいります。

いばぎんバリューアッププランの主要施策と、その取組状況

営業体制の改革 本部体制の改革 営業店支援機能強化のための改革	主要施策		平成20年3月期までの取組み状況
	店舗体制	● 市場成長力・規模・特性に応じた店舗戦略とし、効果的・効率的に経営資源配分を実施します	
	専門性を高めた渉外体制	● 金融商品の多様化に対応するため、専門性を高めた渉外体制とします	
	法人部門	● 営業統括部営業支援グループにおいてビジネスマッチングを支援します ● 成長地域における法人開拓を強化します ● 強化業種の専担者を配置します	
	個人部門	● ローンセンターを増設、機能拡大します ● 投信販売のアドバイザーを設置します ● 営業人員を増強します	

計数目標と実績

項目	平成19年3月期実績	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画値
コア業務純益	58億円	33億円	35億円
自己資本比率	7.42%	7.07%	7%台
不良債権比率	8.43%	6.63%	6%台
新規企業獲得	1,092社	1,527社	年間2,000社
住宅ローン実行	195億円	66億円	年間100億円

平成19年度決算について

資産・負債の状況

●預金残高



法人預金、公金預金が減少したため、預金全体では前年同期比48億42百万円の減少となりましたが、個人預金については順調に増加しており前年同期比84億76百万円増加となりました。

●貸出金残高



住宅着工件数の減少もあり、住宅ローン残高は前年同期比16億10百万円の減少となりました。

大企業向け貸出の増加等により、貸出金全体で前年同期比84億22百万円増加しました。

損益の状況

平成19年度の業績については、収益基盤の強化に向け貸出金の増強等に取組みましたが、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した市場運用環境の悪化や市場金利上昇に伴う預資金利の上昇により資金利益は前年同期比12億90百万円の減少となり、株式相場低迷による投資信託販売の低迷により役務取引等利益も前年同期比2億99百万円の減少となりました。一方、お客様の利便性向上のための設備投資等を積極的に行った結果、営業経費については前年同期比5億62百万円の増加となり、コア業務純益は前年同期比24億55

百万円減少の33億88百万円となりました。

経常利益については、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用が21億49百万円と前年同期比4億34百万円減少し、国債等債券売却益及び株式等売却益を14億49百万円計上したことにより、16億23百万円を計上することができました。

当期純利益については、より一層の資産内容の健全化を進めるため繰延税金資産を6億46百万円取崩しましたが、8億88百万円を確保することができました。

●コア業務純益

(単位:百万円)

	金額
平成18年3月期	5,932
平成19年3月期	5,844
平成20年3月期	3,388

●経常利益

(単位:百万円)

	金額
平成18年3月期	3,339
平成19年3月期	3,044
平成20年3月期	1,623

●当期純利益

(単位:百万円)

	金額
平成18年3月期	2,724
平成19年3月期	2,371
平成20年3月期	888

●コア業務純益とは? コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金の繰入額と国債等債券の売却損益等を除いた利益です。

平成19年度決算について

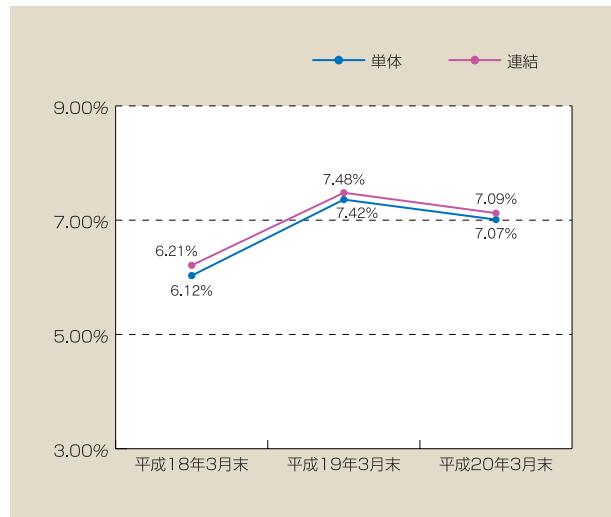
自己資本比率の状況(単体・連結)

当期純利益を8億88百万円計上いたしましたが、市場環境の悪化により有価証券評価損を15億13百万円計上したこと等により自己資本が減少し、平成19年3月末から0.35ポイント低下し、7.07%となりました。

国内基準の4%を3.07ポイント上まわっております。

連結ベースにおいても同様の理由により、連結自己資本比率は同0.39ポイント低下の7.09%になりました。

(単位:百万円)		
	単体	連結
自己資本額 ①	28,556	28,663
基本的項目	18,058	18,162
リスクアセット等 ②	403,655	404,184
自己資本比率 ① ÷ ②	7.07%	7.09%



利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題と考え、銀行の公共性に鑑み、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため健全経営確保の観点から内部留保の充実に配慮しつつ、長期的に安定した配当の継続を基本方針としております。

また、内部留保につきましては、多様化するお客さまのニーズにお応えし、営業基盤を拡充するため、設備投資等の有効な投資に活用してまいります。

平成20年3月期の期末配当につきましては、平成19年3月期決算発表の際にお知らせした配当予想のとおり、1株当たり1円の期末配当(配当性向は18.8%)を実施させていただきました。

次期以降の配当につきましても、銀行経営の健全性確保のため内部留保の拡充を図りつつ、当期と同程度の期末配当額を基本として、安定配当を継続して実施できるよう努めてまいります。

平成19年度決算について

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者。

●破綻懸念先

現状は経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性の高い債務者。

●要注意先

今後の管理に注意を要する債務者。

●要管理先

要注意先と区分された債務者のうち、要管理債権を有する債務者。

●正常先

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

●リスク管理債権

銀行法に基づき開示している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の総称。

●破綻先債権

自己査定において「破綻先」と区分された債務者に対する貸出金。

●延滞債権

自己査定において「実質破綻先」または「破綻懸念先」と区分された債務者に対する貸出金。

●3ヵ月以上延滞債権

自己査定において「要注意先」と区分された債務者に対する貸出金で、元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金。

●貸出条件緩和債権

自己査定において要注意先と区分された債務者に対する貸出金で、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図ることを目的として、債務者にとって有利となる条件変更を行った貸出金。

自己査定と償却・引当基準について

当行では、正確な財務諸表を作成するため、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行っています。

自己査定では、貸出金等の債権をその債務者の状況により「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の5つの区分に分けます。次に、それぞれの債権を回収の危険性や価値が毀損する危険性の度合に応じ4つの区分に分類します。

この査定結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」については、Ⅲ、Ⅳ分類の全額を引当ています。「破綻懸念先」については、そのⅢ分類に対し、また、「正常先」、「要注意先」についてはその債権額に対し、過去の一定期間の貸倒実績から算出した今後の一定期間の予想損失率を乗じた金額を引当ています。

自己査定と償却・引当の関係は以下のようになります。

債務者区分	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先	0.131%			
要注意先		要注意先2.274% 要管理先18.065%		
破綻懸念先			66.487%	
実質破綻先		担保や保証等でカバーされているため 引当ていません。		全額引当
破綻先				全額引当

※ の部分は、一般貸倒引当金です。率は平成19年度末の引当率です。

資産の健全化に向けた取組み

今後の株式上場に向けて資産査定の厳格化を図り、資産内容の健全化を進めたことにより不良債権処理は峠を越えました。平成19年度は、一般貸倒引当金繰入額が2億86百万円の戻りと前年同期比11億71百万円の増加となりましたが、個別貸倒引当金繰

入額は7億57百万円と前年同期比19億33百万円減少したことなどを主因に、与信関連費用全体では21億49百万円と前年同期比4億34百万円減少いたしました。

●与信関連費用

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
一般貸倒引当金繰入	△ 1,457	△ 286	1,171
個別貸倒引当金繰入	2,690	757	△ 1,933
貸出金償却	691	356	△ 335
債権売却損	658	1,064	405
偶発損失引当金繰入	—	257	257
合計	2,583	2,149	△ 434

不良債権の状況

当期は、取引先の経営改善支援に積極的に取組み、不良債権の最終処理についても、バルクセールのほか事業再生ファンド活用によるオフバランス化に取組んだ結果、銀行法に基づくリスク管理債権額は平成19年3月末比93億33百万円減少し364億43百万円となり、貸出金に占める割合も1.82ポイント低下の6.62%

となりました。

金融再生法開示債権額は、平成19年3月末比93億18百万円減少し367億13百万円となりました。そして、総与信に占める割合は、平成19年3月末比で1.80ポイント低下し6.63%となりました。

●リスク管理債権(単体)

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
破綻先債権額	5,196	2,667	△ 2,529
延滞債権額	27,484	22,471	△ 5,013
3ヵ月以上延滞債権額	128	188	60
貸出条件緩和債権額	12,967	11,115	△ 1,852
合計	45,776	36,443	△ 9,333
貸出金に占める割合	8.44%	6.62%	△ 1.82%

平成19年度決算について

●金融再生法に基づく開示債権額(単体)

	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準する債権	15,951	9,161	△ 6,790
危険債権	16,984	16,248	△ 736
要管理債権	13,095	11,303	△ 1,792
①合計	46,031	36,713	△ 9,318
②貸倒引当金及び担保等による保全額	40,192	30,665	△ 9,527
保全率②/①	87.31%	83.52%	△ 3.79%

(単位:百万円)

●不良債権比率の推移(金融再生法ベース)

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
破産更生債権及びこれらに準する債権	176	159	91
危険債権	260	169	162
要管理債権	167	130	113
合計	604	460	367
不良債権比率	11.35%	8.43%	6.63%

(単位:億円)

●自己査定と金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権(単体)

自己査定債務者区分 (与信額)	金融再生法に基づく 開示債権 (与信額)	引当・保全状況 (金融再生法基準)	銀行法上の リスク管理債権 (貸出金)
破綻先 2,692	破産更生債権及び これらに準する債権 9,161	破産更生債権額 担保・保証等 信用部分 引当率(注1) 引当額 カバー率(注2)	9,161 7,035 2,125 100% 2,125 100%
実質破綻先 6,468			破綻先債権 2,667
破綻懸念先 16,248	危険債権 16,248	危険債権額 担保・保証等 信用部分 引当率(注1) 引当額 カバー率(注2)	16,248 12,768 3,480 66.48% 2,315 92.83%
要注意先 94,179	要管理先 14,281	要管理債権 11,303	延滞債権 22,471
	要管理先以外 の要注意先 79,898	開示額合計 36,713 開示債権比率 6.63%	3ヵ月以上延滞債権 188 貸出条件緩和債権 11,115 開示額合計 36,443 開示債権比率 6.62%
正常先 434,003	正常債権 516,879	総体力率 83.52% 正常先・要注意先 (要管理債権を除く) 貸倒引当金 2,640 【合計】 一般貸倒引当金 4,984 個別貸倒引当金 5,725	非開示債権 514,025 合計 550,468
合計 553,592	合計 553,592		

(単位:百万円)

●金融再生法開示債権

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく債権で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」の4つがある。

●破産更生債権及びこれらに準する債権

自己査定において破綻先又は実質破綻先と区分された債務者に対する債権。

●危険債権

自己査定において破綻懸念先と区分された債務者に対する債権。

●要管理債権

自己査定において要注意先と区分された債務者に対する貸出金で、3ヵ月以上延滞している貸出金、または、貸出条件の緩和を行っている貸出金。

●正常債権

「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当しない債権。

(注1)引当率とは、信用部分に対して引当てる比率のことです。

(注2)カバー率とは、全体の債権額に対して担保・保証・引当等にて保全されている比率のことです。

	金融再生法に基づく開示債権	銀行法上のリスク管理債権
対象債権	貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、社債(銀行保証付私募債)	貸出金
開示基準	自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。(但し、「要管理債権」については債権単位)	自己査定をベースとし、「破綻先債権」、「延滞債権」は、債務者単位で、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」は、債権単位で開示しております。

地域密着型金融への取組み状況について

(平成19年4月～平成20年3月)

1. ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

重点項目

主な取組みの進捗状況(19年4月～20年3月)

創業・新事業支援機能の強化	● お取引先企業の技術開発および新事業の支援を図るため、筑波大学と産学連携の協力推進に関する協定書を締結し、お客様の依頼により、筑波大学に紹介しました。
経営改善支援機能の強化	● 経営支援先に対する財務内容や経営の改善に向けた支援や経営改善計画の策定支援を通じて、68先のお取引先企業の経営改善支援に取組み、10先のお取引先企業の債務者区分が良化しました。
事業再生への取組み	● 中小企業再生支援協議会や事業再生ファンドを活用し、アドバイザリー契約を締結した外部専門家と連携を図りながら、企業再生支援に向け取組み、中小企業再生支援協議会に案件を1件持ち込み、再生計画がスタートしました。

今後も、お取引先企業の経営状況を的確に把握することで、経営改善支援、事業再生支援など、状況に応じた支援に積極的に取組んでまいります。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

重点項目

主な取組みの進捗状況(19年4月～20年3月)

担保・保証に過度に依存しない融資の推進	● 担保・保証に過度に依存せず、行内格付を活用した無担保融資商品等の販売を促進するとともに、新商品として、行内格付と外部情報機関の情報を活用した「アイ・プレミアム」「アイ・チャージ」の2商品を開発し、販売を開始しました。
「目利き能力」の向上	● お取引先企業の強み・弱みなどを分析し、アドバイスができる人材の育成をめざし、「企業審査実務研修会」、「融資業務スキルアップ研修会」等の行内研修会を実施するとともに、第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」「経営支援能力強化研修」等の外部研修を活用しました。
多様な方法を用いた資金供給の徹底	● お取引先企業の資金調達の多様化に対応して、シンジケートローン、動産・債権譲渡担保融資(ABL)、財務制限条項付融資等の提案を行い、20年4月に実行予定の加工食品を担保とする動産・債権譲渡担保融資(ABL)の準備を進めました。

今後も、お取引先企業の事業価値を見極める融資手法を推進するため、行員の「目利き能力」の向上を図るなど人材の育成に取組むとともに、お取引先企業のニーズに応えられる金融商品の拡充を図り、資金供給手法の多様化に積極的に取組んでまいります。

3. 持続可能な地域経済への貢献

重点項目

主な取組みの進捗状況(19年4月～20年3月)

地域全体の活性化に向けた取組み	● お取引先企業に、より多くの商談の場を提供するために、ビジネス交流会を開催するなど、お取引先企業の営業支援を通じて、地域の活性化に取組み、19年度の実績としては、ビジネスマッチングの取扱が156件ありました。
多様な金融サービスに向けた取組み	● 19年7月、個人向けリテール営業の拠点となる「いばぎんコンサルティングプラザ」を開設し、ローン・年金・資産運用等様々なご相談に対応しております。 ● 平日に窓口に来店できないお客様の利便性を確保し、顧客サービスの拡充を図るため、休日お客様相談会を毎月継続して開催しました。 ● 少子高齢化が進み、高齢者が増加しており、以前にもまして高齢者の年金に関する関心が強まっていることから、年金受給対象者向け相談サービスを拡充するため、社会保険労務士による無料年金相談会を毎月継続して開催しました。

今後も、当行のネットワークを活用することにより、貸出に留まらない金融サービスの提供を通じて、地域全体の活性化に取組んでまいります。

地域密着型金融への取組み状況について

(平成19年4月～平成20年3月)

4. 地域密着型金融への取組み実績

(1) ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

重点項目	数値目標(19年4月～21年3月)			中間実績(19年4月～20年3月)
創業・新事業支援機能の強化	創業・新事業支援融資実績	数値目標設定せず	18件 143百万円	
経営改善支援機能の強化	経営改善支援取組み率(※1)	3%	2.6%	
事業再生への取組み	ランクアップ率(※2)	14%	14.7%	
	再生計画策定率(※3)	5%	11.8%	

※1 経営改善支援取組み率＝経営改善支援取組み先数／期初債務者数(正常先除く)

※2 ランクアップ率＝ランクアップした先数／経営改善支援取組み先数

※3 再生計画策定率＝再生計画が策定された先数／経営改善支援取組み先数

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

重点項目	数値目標(19年4月～21年3月)			中間実績(19年4月～20年3月)
担保・保証に過度に依存しない融資の促進	担保・保証に過度に依存しないスコアリングを活用した融資	数値目標設定せず	357件 59億3百万円	
「目利き能力」の向上	企業審査実務研修会参加者数	60名	19名	
	融資業務スキルアップ研修会参加者数	150名	88名	
多様な方法を用いた資金供給の徹底	外部研修参加者数	20名	12名	
	シンジケートローン組成	3件 3,000百万円	20年7月の組成に向け準備中	
	動産・債権譲渡担保融資(ABL)実行	3件 150百万円	20年4月に1件 150百万円実行	
	財務制限条項付融資実行	3件 150百万円	継続取組み中	

(3) 持続可能な地域経済への貢献

重点項目	数値目標(19年4月～21年3月)			中間実績(19年4月～20年3月)
地域全体の活性化に向けた取組み	ビジネスマッチング取扱件数	200件	156件	
多様な金融サービスに向けた取組み	ビジネス交流会開催	3回	1回	
	休日お客様相談会開催	毎月実施	毎月開催 総開催回数122回	
	年金相談会開催	毎月実施	毎月開催 総開催回数71回	

5. 経営改善支援の取組み実績(平成19年4月～平成20年3月)

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営 改善支援 取組み率 = α/A	ランク アップ率 = β/α	再生計 画策定率 = δ/α
正常先 ①	7,689	1		1	1	0.0%		100.0%
要 注 意 先 うちその他要注意先 ②	1,659	42	5	31	1	2.5%	11.9%	2.4%
うち要管理先 ③	149	19	4	13	6	12.8%	21.1%	31.6%
破綻懸念先 ④	433	4	1	3	0	0.9%	25.0%	0.0%
実質破綻先 ⑤	334	2	0	2	0	0.6%	0.0%	0.0%
破綻先 ⑥	47	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小 計(②～⑥の計)	2,622	67	10	49	7	2.6%	14.9%	10.4%
合 計	10,311	68	10	50	8	0.7%	14.7%	11.8%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は19年4月当初時点。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるものβに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であつた先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。

・期初に存在した債務者区分が新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については期初の債務者区分に従って記載。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。

・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

当行の考え方

コーポレート・ガバナンスの状況

当行が、経営理念に掲げている「地域で最も信頼される銀行」となるためには、事務の堅確性を向上させることはもとより、役職員全員が常に高い倫理観を持ち、コンプライアンス態勢を整備し、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立することが重要であると考えております。

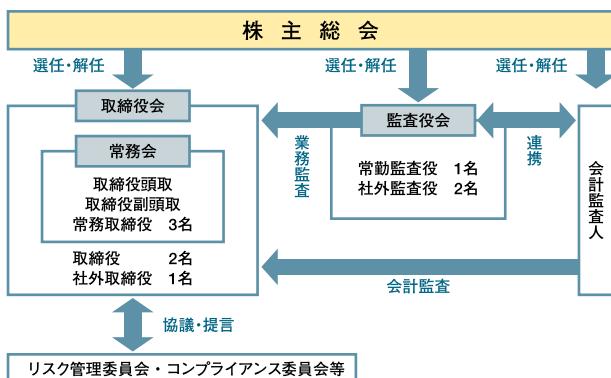
1 会社の機関の内容

当行は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と社外監査役2名(平成20年6月27日現在)で監査役会を構成しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当行の業務及び財産の状況を調査するとともに、取締役の業務執行を監査しております。また、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しております。

当行の取締役会は、社内取締役7名、社外取締役1名(平成20年6月27日現在)で構成され、月1回定期取締役会を、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営に関する重要な意思決定を行っております。なお、当行は、定款で、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。また、定款で取締役の定数を12名以内と定めております。

当行は、取締役頭取、取締役副頭取、常務取締役で構成する常務会を設置し、原則として週1回開催し、日常の重要な業務執行について十分に協議し、意思決定を行っております。

経営における重要課題につきましては、それぞれに専門の委員会を設置し、協議を行っております。具体的には、リスク管理委員会(リスクの総合的な把握及びリスク管理体制、対応策等を協議する。)、コンプライアンス委員会(コンプライアンスに関する取組方針及び対応策等を協議する。)等を設置し、検討事項について取締役会や常務会に報告・提言を行っております。



2 内部統制システムの整備の状況

① 内部統制システムの整備の状況

当行の経営上の意思決定のプロセスは、取締役会、常務会のほか、業務分掌規程及び職務権限規程等の行内に定める諸規程に基づき意思決定、職務執行を行う体制としております。

取締役の職務執行につきましては、取締役会が監督するほか、監査役が取締役会並びに常務会等の経営上の重要な会議に出席し意見を述べ、監査を行っております。

また、監査役は対処すべき課題や監査上の重要な課題等について、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査につきましては、営業部門から独立した頭取直轄の監査部が内部監査を担当し、監査部長を含め12名で営業店監査、本部監査、与信監査を実施しております。監査部は諸規程への準拠性、事務の堅確性及び業務の状況を調査、評価し監査結果を常務会、取締役会に報告するとともに、改善等の提案を行っております。

また、効果的な監査役監査を確保するため、監査役会に事務局を設置して専担のスタッフが監査役の監査業務を補助するとともに、監査役が監査部による内部監査に立ち会うなど、監査部と連携して当行の業務及び財産の状況を調査しております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。会計監査に必要とする資料は全て提出するとともに、必要に応じて監査役、監査部と協議し、効果的かつ効率的な監査が実施される環境を整備しております。

当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、あずさ監査法人に所属する今野利明氏、飯田浩司氏の2名で、このほか、公認会計士9名、その他の監査従事者8名が会計監査業務を補助しております。なお、同監査法人及び上記業務執行社員と当行との間には特別の利害関係はありません。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役豊崎 寛氏は当行の普通株式2,556千株を保有しております。この他に、当行の社外取締役及び社外監査役は、当行及び当行の役員と人的関係、資本的関係を有しておらず、当行との間の預金取引等通常の銀行取引を除き、特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役豊崎 寛氏は、茨城いすゞ自動車株、茨城小松フォークリフト株、茨城トヨー株、及び茨城スバル自動車株の代表取締役であり、当行はそれぞれの会社と営業取引関係にあります。

当行の考え方

3 リスク管理体制

当行では、経営の健全性と適切性を確保しつつ収益力の強化を図るために「リスク管理の基本方針」を定め、各種リスクの管理体制の整備を行っております。「リスク管理の基本方針」においては、リスクごとに管理部署を定め、リスクの特性に応じたリスク管理を行うとともに、各種リスクを統合的に管理する部署も定め、各種リスクを統合的に管理しております。また、リスク管理に関する協議を行う全行的な組織としてリスク管理委員会を設置し、当行が直面する様々なリスクを適切かつ総合的に管理するための協議を行っております。

リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部署は、被監査部門から独立した体制、権限を有し、監査計画に基づく効率的な監査を実施しております。

経営陣は、定期的にリスクの状況について報告を受け、リスク管理に関する重要事項について協議を行うとともに、内部監査部署がリスク管理の監査を含めその機能を十分に発揮できるよう体制整備を図り、その有効性について、定期的な把握に努めております。

4 コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当行ではコンプライアンス(法令等遵守)態勢の整備を経営の最重要課題の一つとして捉え、役職員全員がコンプライアンスに反することのない企業倫理を確立し、健全な業務運営を行うための態勢整備を進めております。

コンプライアンスに係る組織面では、コンプライアンス担当役員をコンプライアンスに関する最高責任者と定め、統括部署としてリスク統括部にコンプライアンスグループを設置しております。また、本部各部及び各営業店にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置するとともに、「内部通報制度」を整備し、日常業務の中で法令等に違反する行為の有無について、相互牽制により常時チェックしております。

さらに、コンプライアンスの実効性を確保するために、コンプライアンスに関する行動指針である「茨城銀行行動憲章」、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定して全役職員が必携するとともに、その内容を十分に理解し、日常業務で実践できるよう各種施策を実施し、コンプライアンス態勢の確立に努めております。

地域貢献活動

地域貢献の基本方針

茨城銀行は、「地域で最も信頼される銀行となる」を経営理念に掲げ、銀行業を通じて地域の発展に寄与するとともに、地域社会の良き一員として、積極的にその責任を果たしてまいります。

本業での地域貢献

◎銀行業の特性を活かし、下図のような地域貢献を行ってまいります。

地域への資金供給

地域への
円滑な資金供給により、
地域経済の発展に寄与します。

地域振興への貢献

地域の企業・産業の
育成に努めます。

地域サービスの充実

地域のニーズにあつた
価値あるサービスの
提供に努めます。

本業以外での地域貢献(社会貢献)

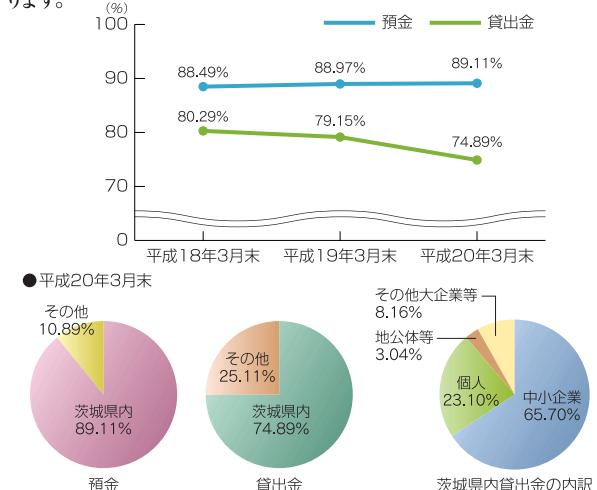
地域社会の一員として、社会的役割と責任を自覚し、環境、教育、芸術・文化、社会福祉、スポーツ等の各分野において積極的な社会貢献を行ってまいります。

また、茨城銀行の役職員一人ひとりが積極的に社会貢献活動に参加できるようにサポートしてまいります。

預金・貸出金に占める茨城県内の割合

平成20年3月末の預金・貸出金に占める茨城県内の割合は、預金が89.11%、貸出金が74.89%となりました。平成19年3月末に比べ、預金は0.14ポイント増加、貸出金は4.26ポイント低下しています。

茨城県内の貸出金は、その大部分が中小企業及び個人向けで、その比率は約88%になっております。また、地方公共団体やその関連先への貸出も約3%あり、地域経済の発展のために資金供給を行っております。



地域振興への貢献

当行は、地域の企業育成のために茨城県及び中小企業基盤整備機構が組成した「いばらきベンチャー企業育成ファンド」や、地域の中 小企業を対象とした企業再生ファンドの「茨城いきいきファンド」に出資することにより、地域経済の活性化や地域振興に貢献しております。

トピックス

地域貢献活動

各種相談会の実施

年金に関する様々なご質問に、社会保険労務士がわかりやすくお答えする「年金相談会」や、休日にゆっくり相談できる「休日お客さま相談会」を開催しております。平成19年度は、以下のような開催状況でした。

相談会	開催回数	相談人数
年金相談会	71回	783名
休日お客さま相談会	122回	655名

「いばぎん野球教室」の開催

平成20年3月22日(土)いばぎん健保総合グラウンドにおいて、「第10回いばぎん野球教室」を開催しました。当日は、地元の少年野球団より約60名が参加し、当行野球部員の指導のもと基本練習を行いました。



献血に協力

毎年、本部行員による献血を実施しております。各支店においても、地域の献血活動に協力しております。



「裁判員休暇」の新設について

平成21年5月から開始される「裁判員制度」に備え、当行行員が安心して裁判員選任手続や裁判に参加できる環境を整備し、積極的に地域社会に貢献していくことを支援するために、平成19年12月1日に「裁判員休暇」を新設いたしました。

地域行事への参加

本店行員による朝の清掃ボランティアとして、本店周辺の清掃活動を行っております。また、支店においては、地域の清掃活動に参加するなど、身近な清掃ボランティアへの参加を心がけております。

国立大学法人筑波大学と 産学連携の協力推進に係る協定の締結

当行と筑波大学が、相互に協力して地域の産学連携を推進し、地域社会の発展に協力するために、平成20年1月24日に協定書を締結いたしました。当行は地域中小企業の技術情報ニーズを収集し、技術的課題を抱えた地域中小企業を筑波大学に紹介します。これを受け筑波大学は、科学技術相談や共同研究の実施などにより問題解決等を図るものです。

特別養護老人ホーム訪問

新入行員研修の一環として、昭和53年より特別養護老人ホーム「西山苑」(常陸太田市)で奉仕活動を行っております。平成20年4月には61名の新入行員が参加し、清掃活動や車椅子の体験等を行いました。当行ではお年寄りとのふれあいを通して、やさしい心、人をいたわる心をもった人材の育成をめざしております。



振り込め詐欺事件を未然に防止

平成19年度は、本店営業部、大洗支店、大宮支店、勝田支店の4カ店で振り込め詐欺等の被害を未然に防止し、警察署より表彰されました。

大きな社会問題となっている振り込め詐欺の未然防止への対応は、地域金融機関にとって大きな課題であり、今後もお客様が被害に遭わないよう注意喚起に務め、振り込め詐欺の未然防止に取組んでまいります。



トピックス

主な出来事

ひたちなか支店のリニューアルオープン

平成19年5月21日に「勝田東支店」を「ひたちなか支店」に店舗名称を変更し、リニューアルオープンいたしました。近隣店舗であります「湊支店」を統合し、より地域の皆さんに親しみやすい名称に変更いたしました。



ロックシティ守谷ショッピングセンター ATM出張所の設置

お客様の利便性の向上を図るため、平成19年6月26日に、ロックシティ守谷ショッピングセンター内1階にATM出張所を設置いたしました。

ロック統括長制度の導入

地域の特性に応じた営業戦略を立案・推進し、お客様により身近な金融サービスを提供するロック統括長制度を導入いたしました。

これまでの9ブロック体制を地域性・経済性の観点から営業戦略単位として県北、県央、県南、県西、鹿行5つの体制に統合・再編するとともに、ブロック体制を効率的かつ効果的に運営するために、ブロック統括長の権限と機能を強化し、各ブロックが置かれた競争環境に即した営業戦略の立案が可能な体制といたしました。

店頭美化のための店内改装を実施

店頭イメージの刷新とお客様の利便性向上のため、5店舗において店内レイアウトの一新を図り、相談しやすいローカウンター・応接室の整備や、座って記入できる記帳台の設置等を実施いたしました。



いばぎんコンサルティングプラザの開設

平成19年7月9日、本店隣の南町新館に、様々なローンのご相談にお応えする「ローンセンター」と、年金相談や資産運用など幅広いご相談にお応えする「コンサルティングプラザ」を併設した「いばぎんコンサルティングプラザ」を開設いたしました。

また、南町新館には、本部機能の一部を移転するとともに、連結子会社を集約し経営効率の向上に努めています。



第2回いばぎんビジネス交流会の開催

平成19年9月6日に第2回いばぎんビジネス交流会を開催し、60社を超える企業の参加をいただきました。

第一部のプレゼンテーションでは、参加企業10社により自社の製品・技術等の説明および仕入先・商品企画・共同開発の協力先募集等が行われ、第二部の「商談会・交流会」では、参加企業同士の情報交換や商談が行われました。

参加企業の皆さまからは、実務的で効率性が高い商談会との評価をいただきました。



ひたちなか支店湊出張所の営業再開

ひたちなか支店へ統合いたしました旧湊支店の場所に、お客様の利便性向上のため、ATMブースを平成19年9月6日に新設し、ひたちなか支店湊出張所として営業を再開いたしました。

トピックス

主な出来事/新商品・新サービス

当行野球部、 天皇賜杯第62回全日本軟式野球大会に出場

平成19年7月28日、天皇賜杯全日本軟式野球大会茨城県大会において当行野球部が優勝し、45年ぶりに全国大会への出場権を獲得いたしました。

平成19年10月12日、大分県において全国大会が行われ、岐阜県代表と対戦しましたが、善戦むなしく延長10回0対1で惜敗いたしました。



本部組織の一部変更

本部機能の効率化と類似業務の連携を強化するため、平成19年6月28日、経営支援部を業務内容により分割し、審査部と営業統括部にそれぞれ統合いたしました。一方、法令等遵守態勢と統合的リスク管理態勢強化のために、総合企画部内にありましたリスク管理部門とコンプライアンス部門を独立させ、平成20年1月4日に「リスク統括部」を新設いたしました。

新店舗の開設計画

店舗網の整備とお客様の利便性の向上のため、つくばエクスプレスみどりの駅近郊に「みどりの支店」を平成20年7月8日に、常磐線ひたち野うしく駅近郊に「ひたち野うしく支店」を平成20年度中に新設する予定です。

またこのほか、つくばエクスプレス研究学園駅近郊に店舗用地を取得しており、平成21年4月以降の店舗開設を予定しております。

溝田新頭取就任

平成20年6月、川嶋 烈は頭取を退任し相談役へ、後任の頭取には溝田 泰夫が就任いたしました。当行は新頭取のもと、地域金融機関としての役割を自覚し、地域のお客さまの多様なニーズにお応えして良質な金融サービスを提供することにより、地域で最も信頼される銀行「Most Reliable Bank (MRB)」となるよう努力いたします。

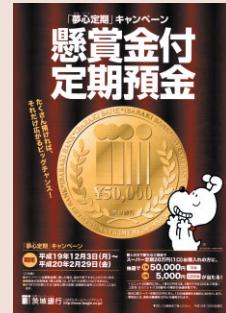
ニッコリ定期サンクスキャンペーンの実施

前年度取扱いました「ニッコリ定期プレミアム」へのお客様からの多大なるご好評の声およびご契約に感謝の気持ちを込めまして、「スーパー定期」に金利を上乗せする「ニッコリ定期サンクスキャンペーン」を平成19年6月1日から平成19年9月7日まで取扱いました。



懸賞金付定期預金 「夢心(ゆめごころ)定期」 キャンペーンの実施

冬のボーナスキャンペーンの一環として、平成19年12月3日から平成20年2月29日まで懸賞金付定期預金「夢心(ゆめごころ)定期」キャンペーンを実施いたしました。

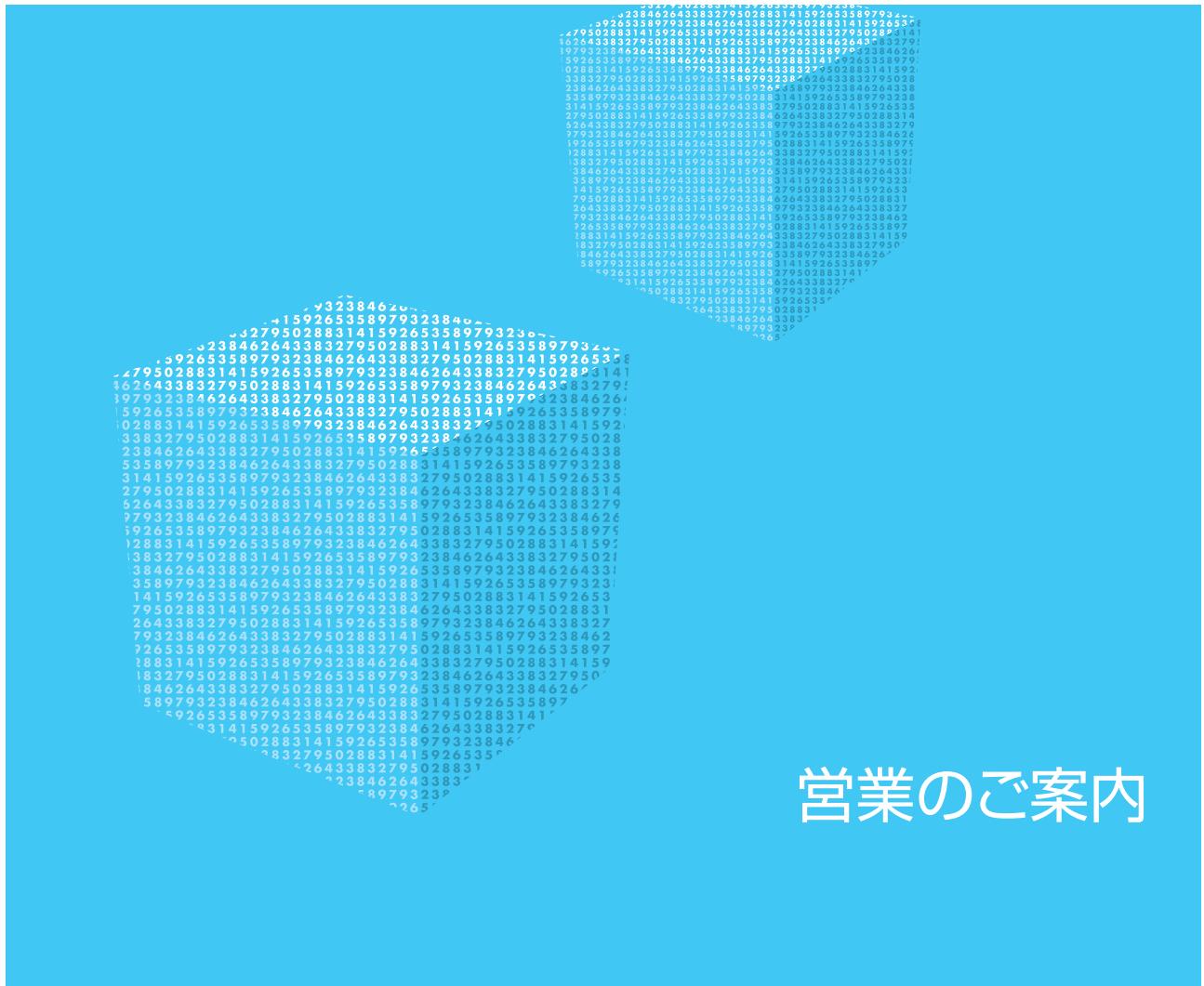


投資信託商品の追加

多様化するお客様の投資ニーズに対応するため、平成20年2月1日より、以下の投資信託商品2銘柄の取扱いを開始いたしました。

- ・「アジア3資産ファンド」(愛称:アジアンスイーツ)
- ・「新興国高金利通貨ファンド」(愛称:セレクトファイブ)





営業のご案内

預金業務	16
貸出業務	17
国際業務・登録金融機関業務	
その他業務	18
各種サービス	19
主な手数料一覧	20
ATMサービスのご案内	21
役員・組織図	22

預金業務

預金商品のご案内

当行では、毎日の暮らしや将来の生活設計に役立つような各種預金を取り揃え、お客さまのニーズにお応えできるよう努めております。

平成20年7月1日現在

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金に定期預金をセットすることにより自動融資が受けられる口座です。貯める、支払う、受け取る、借りるの機能が1冊の通帳にセットされています。		
普通預金	公共料金の自動支払い、年金、給与、配当金の受け取りなどにご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金	自動融資がセッティングされていますので、残高の90%（最高300万円）まで融資が受けられます。	最長3年（据置期間1年）	10,000円以上
スーパー定期		1ヶ月以上5年以内	
大口定期預金		1年、2年、3年（複利型は3年のみ）	1,000万円以上
変動金利定期預金		1年、2年、3年、4年、5年	10,000円以上
利息分割受取型定期預金		6ヶ月以上5年以内の満期日指定型とエンドレス型があります。	
積立定期預金ワンダフル			
スーパー総合口座	総合口座の機能に貯蓄預金をセットした更に便利な口座です。		
普通預金	いつでも出し入れ自由の預金です。公共料金やクレジット代金の自動支払い、年金、給与、配当金の自動受け取りなどにご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度において全額保護される普通預金です。ただし、お利息はありません。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	預金残高により、10万円以上、30万円以上、50万円以上、100万円以上、300万円以上と5段階に分け、当行所定利率が適用され、お利息は毎月お受け取りになります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	小切手、手形のお支払いのための預金です。振込金の受け取りや公共料金などの自動支払いにもご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに適した預金です。	7日以上	50,000円以上
定期預金	金融市場の金利動向に応じて金利が決められる預金です。		
期日指定定期預金	1年複利型の定期預金です。1ヶ月前の払い出し通知があれば1年の据置期間経過後は一部または全額の払い出しができる便利な預金です。	最長3年（据置期間1年）	100円以上
スーパー定期	お預け入れ額が、100円以上の自由金利型定期預金です。3・4・5年ものは個人の場合半年複利型ですので高利回りです。	定型方式（1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年）と1ヶ月超5年末満で自由に期間が設定できる満期日指定方式があります。	
大口定期預金	お預け入れ額が、1,000万円以上の自由金利型定期預金で市場金利動向に応じて金利が決められる商品です。		1,000万円以上
変動金利定期預金	6ヶ月毎に適用金利の見直しがあります。特に半年複利の3年もの（個人限定）は、課税繰延が認められます。	1年、2年、3年（複利型は3年のみ）	100円以上
利息分割受取型定期預金	一定のサイクル（1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月）でお利息を受け取れる商品です。	1年、2年、3年、4年、5年	10,000円以上
退職金専用定期預金 ロイヤルシート	退職金専用のスーパー定期です。通常のスーパー定期に金利を上乗せしております。	3ヶ月	300万円以上 2,000万円以下 ただし、退職金の範囲内とします。
積立定期預金ワンダフル	毎月・隔月積み立て、随時積み立ての他、年2回まで増額積み立ての指定ができます。（普通預金から自動振替ができます。）	6ヶ月以上5年以内の満期日指定型とエンドレス型があります。	10,000円以上
財形預金	毎月の給料から一定額を天引きで積み立てる定期預金です。		
一般財形預金	結婚資金、教育資金などの積み立てに便利です。 預金の一部引き出しもできます。	3年以上	原則として 1,000円以上
財形年金預金	年金受け取り方式の財形預金です。		
財形住宅預金	マイホームの取得、ご自宅の増改築を目的とした財形預金です。 財形年金預金と合わせて550万円（元加利息を含む）まで非課税で積み立てができます。	5年以上	
定期積金	ご契約時に積み立て目標額と期間を決め、毎月一定額を積み立てます。 月々の少額余裕資金を計画的に大きく育てる預金です。 (普通預金から自動振替ができます。)	6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年	1回5,000円以上 1,000円単位
オープンドル定期預金	米ドルで預け入れる外貨建ての定期預金です。お申し込みに際しては、 契約締結前交付書面等をよくお読みいただき、商品の仕組みやリスク等について十分にご検討いただく必要があります。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月	2,000米ドル以上

貸出業務

各種ローンのご案内

当行では、事業運営から暮らしに役立つ各種ローンまで、お客さまのニーズにお応えできる数々の商品をご用意しております。

平成20年7月1日現在

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
--------	-------	-------	-------	----

住まいづくりに関するローン

住宅ローン	住宅建築を目的とした土地・住宅の新築・増改築・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金にご利用いただけます。	6,000万円まで	35年以内	融資対象の不動産
アパートローン	アパート・賃貸住宅の新築・増改築資金などにご利用いただけます。金利は「3年固定」「5年固定」「変動」から自由にご選択になれます。	2億円まで	30年以内	
リフォームローン	住宅の増改築、内装・外装の工事資金にご利用いただけます。	700万円まで	原則15年以内	必要ありません
借換専用無担保ローン	住宅資金借入の借換にご利用いただけます。	500万円まで	10年以内	

夢を育てるフリーローン

ぴったりフィットローンⅡ型	個人の健全な生活に必要とする資金なら、お使いみち自由で、いろいろな資金にご利用いただけます。	200万円まで	6ヶ月以上5年以内	必要ありません
セレクトプラス		99万円まで	12ヶ月以上60ヶ月以内	
プラスワンカードローン		30万円まで	2年 (原則として自動更新)	
A I カードローン		90万円まで		
ふれあいライフローン		2,000万円まで	35年以内	

暮らしを育む目的ローン

新型オートローン	自動車購入資金等にご利用いただけます。	500万円まで	7年以内	必要ありません
教育ローン「親ゴコロ」	高校・大学・各種専門学校の入学または在学に伴う資金にご利用いただけます。	500万円まで	最長12年6ヶ月	

事業に関するローン

パワフルサポート	事業資金にご利用いただけます。	3,000万円まで	3年以内	必要ありません
スーパーi80		5,000万円まで	5年以内	必要ありません
元気宣言100		1億円まで	10年以内	必要ありません
イメージ		5億6,000万円まで	15年以内	原則必要ありません
当貸プライム		5,000万円まで	2年以内	必要ありません
無担保当貸5000		5,000万円まで	2年以内	必要ありません
ビジネスローン		2,000万円まで	10年以内	必要に応じ、不動産または有価証券
事業者カードローン	事業資金をカードローンにてご利用いただけます。	2,000万円まで	2年以内	原則必要ありません
クイックパッケージ	事業資金にご利用いただけます。	500万円まで	証書貸付 5年以内 カードローン 1年以内	必要ありません
アイ・プレミアム		5,000万円まで	10年以内	原則必要ありません
アイ・チャージ		800万円まで	5年以内	原則必要ありません

●商品利用にあたっての留意事項

各種ローン等のご利用に際しては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額、金利変動ルール等に充分ご留意ください。また、上記ローンのほか、企業向けには手形割引・手形貸付・証書貸付などによる融資、政府機関や地方公共団体などの代理貸付や各種制度融資もお取扱いしております。ご相談は本支店窓口にて承っておりますので気軽にご相談ください。

国際業務・登録金融機関業務・その他業務

国際業務のご案内

当行では、時代のニーズに応えるために輸出入など貿易取引をはじめ、海外送金、外貨両替、外貨預金業務などを行っております。

平成20年7月1日現在

取扱業務	内 容
輸出関係	輸出信用状の通知や輸出手形の買取・取立などを取扱っております。
輸入関係	輸入信用状(L/C)の開設、輸入ユーチュンスなどを取扱っております。
外国送金	電信による外国送金や送金小切手の発行を取扱っております。
外貨両替	全店お取次ぎにより、外国通貨および旅行小切手の販売または買取を取扱っております。また外貨宅配サービスは、外国通貨および旅行小切手をご指定の場所、およびご指定の時間帯にお届けするほか、買取手続きもご利用いただけます。
外貨預金	外貨(米ドル)建預金を取扱っております。普通預金、定期預金がございます。
インバクトローン	外貨(米ドル)建による融資をいたします。
為替予約	為替リスクを回避する手段として、輸出入取引などにご利用いただけます。
その他のサービス	貿易等に関するさまざまご相談も承ります。

登録金融機関業務のご案内

当行では、投資信託の販売、公共債の窓口販売ならびにディーリング業務などを取扱い、お客様の資産運用ニーズに幅広くお応えしております。

平成20年7月1日現在

取扱業務	内 容
投資信託の販売	お客様の資産運用ニーズに幅広くお応えできるよう、様々なタイプのファンドを取扱っております。
公共債の窓口販売	新規発行される公共債(個人向け国債・地方債(大好きいばらき県民債)・政府保証債)の募集を当行本支店で取扱っております。
ディーリング業務	既に発行された公共債の売買を取扱っております。
引受業務	国、地方公共団体、公社公団が発行する債券を引き受け、これらの団体の資金調達に協力しております。

その他業務のご案内

当行では、金融サービスの一層の充実を図るため、下記の業務も行っております。

平成20年7月1日現在

取扱業務	内 容
会員制総合経営支援サービス 「いばぎんふれい俱楽部」	インターネットを活用した有料会員制総合サービスです。サービスとして、①専門家等に相談できる経営相談室「いばぎんビジバ」の提供、②企業との商談の場を提供する「ビジネス交流会」の開催、③経営に直ぐ役立つ「経営セミナー・講演会」の開催、④経営情報を配信する「ビジネス情報」の提供を用意しております。
ビジネスマッチング業務	当行のネットワーク・ビジネス交流会等を活用して、新たな販売先や仕入先・アウトソーシング先等をご紹介し、売上拡大やコスト削減等に繋がるようサポートいたします。
M&A業務	お客様の経営強化・事業承継の一手段であるM&A(企業の譲渡、買収、合併、事業譲渡、事業譲受、資本提携、業務提携およびこれに類する取引)が円滑に行われるようサポートいたします。
生命保険代理店業務	お客様の老後資金準備のスタンスやリスク許容度に応じて、年金保険を品揃えしております。
損害保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険を取扱っております。一般的の火災保険に比べて、団体扱いのため保険料が割引されています。
個人型確定拠出年金受付業務	新たな年金制度として取扱いが開始された「個人型確定拠出年金」の受付業務を行っております。
信託代理店業務	企業の退職金制度・年金制度となる年金信託、不動産の有効活用方法である土地信託、自営業者の年金制度である国民年金基金などの業務を取扱っております。

各種サービス

各種サービスのご案内

当行では、お客さまの生活向上の一助となれるよう、今後とも更に新しい商品、より便利なサービスの開発を進めながら幅広いトータルバンキングの提供を目指しております。

平成20年7月1日現在

サービスの種類	内 容
エレクトロニック バンキングサービス(EB)	通信回線を利用し、銀行がお客さまに対して提供するサービスです。
ファームバンキングサービス(FB)	銀行のコンピューターと企業のコンピューターや端末機(パソコン等)を通信回線で結び、残高照会、資金移動や税金・各種料金払込み(ペイジー)などの金融取引を行うサービスです。また総合振込、給与振込など、データの伝送を行う金融取引サービスです。
ホームバンキングサービス(HB)	銀行のコンピューターと家庭に設置された端末機(多機能電話機等)を通信回線で結び、残高照会、資金移動などの金融取引を行うサービスです。
インターネット・モバイル バンキングサービス	お手持ちのパソコンや対応携帯電話をご利用いただき、インターネットからアンサーホームを経由して、残高照会や資金移動などの金融取引を行うサービスです。なお、法人のお客さまはパソコンのみのお取扱いとなります。
デビットカードサービス	加盟店の専用端末機と銀行のコンピューターを通信回線で結び、お客さまの商品代金等のお支払いをいばぎんキャッシュカードで決済するサービスです。また、toto(トト)デビット会員の方のご利用も可能です。
出退勤カードサービス	いばぎんキャッシュカードをタイムレコーダーに通すことにより就業時間の管理、給与計算、給与振込までサポートするサービスです。
I-NET資金サービス	茨城県内に本店を有する金融機関が提携し、その店舗網を利用して、売掛金や授業料等を口座振替により回収するサービスです。
キャッシュサービス(CSコーナー)	いばぎん本支店の自動機サービスコーナーのCD・ATM(現金自動設備)で、現金のお引出し・お預け入れができます。また、駅・スーパーなどの店舗外のいばぎん現金自動支払いコーナーでもご利用いただけます。
全国キャッシュサービス(MICS)	都市銀行・地方銀行・第二地方銀行協会加盟行・信託銀行など、MICSのマークのある全国の金融機関の本支店で当行のキャッシュカードで現金のお引出しができます。
I-NETキャッシュサービス	茨城県内に本店を有する金融機関が設置する全てのCD・ATM(現金自動設備)で当行のキャッシュカードで現金のお引出しができます。
キャッシュサービスの ゆうちょ銀行提携	全国のゆうちょ銀行に設置されたCD・ATM(現金自動設備)で当行のキャッシュカードで現金のお引出し・お預け入れができます。お取引き状況によって提携手数料が月3回分までキャッシュバックされます。
キャッシュサービスの セブン銀行提携	全国のセブンイレブン、イトーヨーカードに設置されたATM(現金自動設備)で、当行のキャッシュカード・ローンカード(法人カード、事業性ローンカードを除く)で、現金のお引出し・お預け入れができます。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスがご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料、電話料などの公共料金をはじめ、税金、各種クレジットカード代金、各種ローン返済金などを自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	一度の手続きで、各種年金や会社からの配当金がご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動積立サービス	毎月ご指定の口座からご契約の積立預金へお振り替えいたします。
代理業務	日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務などの代理店業務を行っています。
貸金庫	証券、株券、権利証、貴金属などの重要書類や貴重品を安全にお預かりするサービスです。
夜間金庫(ナイトデポジット)	銀行の閉店後や休日にも売上金などの現金を専用金庫でお預かりするサービスです。
カード会社の キャッシングサービス	ジェーシービー・三菱UFJニコス・三井住友カード・ユーシーカード・シティカードジャパン・オリエントコーポレーション・ジャックス・オリックスクレジット・イオンクレジットサービス・オーエムシーカード・武富士・プロミス・アイフル・GEコンシューマーファイナンス・トヨタファイナンス各社のカードによるキャッシングサービスが受けられます。
学費等の口座振替収納サービス	授業料、給食費、PTA会費などの学費を保護者の口座から学校の口座へ自動的に振替収納いたします。
社内キャッシングサービス(企業内)	企業内に設置したCDで現金のお引出しができます。

主な手数料一覧

平成20年7月1日現在

振込手数料

(消費税込み)

		お振込金額3万円未満	お振込金額3万円以上
窓口ご利用の場合	同一店内あて	315円	525円
	当行本支店あて	315円	525円
	他 行 あ て	630円	840円
ATMご利用の場合 (当行キャッシュカード)	同一店内あて	105円	105円
	当行本支店あて	105円	210円
	他 行 あ て	315円	525円
ATMご利用の場合 (現金・提携金融機関 キャッシュカード)	同一店内あて	105円	210円
	当行本支店あて	105円	315円
	他 行 あ て	420円	630円

小切手帳・手形帳関係手数料

(消費税込み)

		金額
記名判登録(変更)	1回ごと	5,250円
小切手帳	1冊(50枚)	※ 1,575円
約束手形帳	1冊(50枚)	※ 2,100円
当座預金口座開設		10,500円

※記名判印刷サービスご利用の場合はプラス105円となります。

その他の手数料

(消費税込み)

		金額
資金庫	小型(年額)	7,560円
	中型(年額)	8,820円
	大型(年額)	11,340円
	リモコン型(年額)	8,820円
セーフティパック	年額	8,820円
夜間金庫使用料	月額	10,500円
夜間金庫入金伝票	1冊(50枚)	6,300円
両替	50~1,000枚	315円
	1,001~2,000枚	630円
	1,000枚毎	プラス315円

住宅ローン関連手数料

金利体系変更

(消費税込み)

区分	金額	備考
固定金利選択時(固定・変動金利選択型)	5,250円	当初実行時は不要
異なる金利体系への乗り換え	5,250円	固定金利特約期間終了後変動への自動切替えは無料

繰上返済

(消費税込み)

一部繰上返済		金額
固定・変動金利選択型 (固定金利適用中) ※繰上する金額により異なります。	100万円未満	6,300円
	100万円以上 1,000万円未満	31,500円
	1,000万円以上	52,500円
上記以外の場合	一律	5,250円

(消費税込み)

全部繰上返済		金額
固定・変動金利選択型 (固定金利適用中) ※繰上する金額により異なります。	100万円未満	6,300円
	100万円以上 1,000万円未満	31,500円
	1,000万円以上	52,500円
上記以外の場合 ※経過年数により異なります。	当初お借入日から 7年以内の場合	5,250円
	当初お借入日から 7年超の場合	無料

ATMサービスのご案内

ATM365日稼働

正月三が日およびゴールデンウィークの中も含めて365日ATMをご利用いただけます。(一部稼働していない店舗がございます。詳しくは、P64以降の店舗網のご案内を参照願います。)

セブンイレブンでもいばぎんのカード

全国のセブンイレブン、イトーヨーカドーに設置されたATMで、いばぎんのキャッシュカード、ローンカード(法人カード・事業性ローンカードを除く)がご利用いただけます。(お引出し、お預け入れ、残高照会)

ゆうちょ銀行でもいばぎんキャッシュカード

いばぎんキャッシュカードなら、全国のゆうちょ銀行のATMでご利用いただけます(お引出し・お預け入れ・残高照会)。また、ゆうちょ銀行のATMを利用した場合、給与振込(5万円以上)・年金振込のあるお客様には、月3回まで時間外手数料を除くご利用手数料(105円)をキャッシュバックしております。

ご利用日	ご利用時間	ご利用手数料	給与・年金振込有
平 日	8:00~ 8:45	210円	105円
	8:45~18:00	105円	無 料
	18:00~21:00	210円	105円
土・日・祝日	9:00~17:00	210円	105円

キャッシング 提携サービス

いばぎんでは15社(ジェーシービー・三菱UFJニコス・三井住友カード・ユーシーカード・シティカードジャパン・オリエントコーポレーション・ジャックス・オリックスクレジット・イオンクレジットサービス・オーエムシーカード・武富士・プロミス・アイフル・GEコンシューマーファイナンス・トヨタファイナンス)と提携しており、当行ATMでキャッシングサービスが受けられます。

ATMサービスのご案内

	平 日	9:00~19:00	土曜日・日曜日・祝日
	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00
お引出し	●	○	●
残高照会	○	○	○
お振込み ^(注1,2)	●	○	●
お預け入れ	○	○	○
定期預金作成	○	○	○
当座預金入金	○	○ ^(注3)	—
通帳記入	○	○	○
暗証番号の変更	○	○	○

○:無料でお取引きできます。 ●:有料(105円)でのお取引きとなります。 —:お取引きできません。

注1. お振込みには、別途手数料がかかります。

注2. 午後3時以降のお振込みは予約扱いとなり、翌営業日にお振込みとなります。

注3. 当座預金の入金は、午後3時までのお取扱いとなります。

いばぎんキャッシュカードでお買い物

キャッシュレス時代の支払手段として注目を集める「デビットカードサービス」。いばぎんキャッシュカードなら、加盟店でそのままデビットカードとしてご利用いただけます。ご利用代金はすぐに預金口座から引き落とされる即時決済ですので、現金払いと同じ感覚でご利用いただけます。

硬貨の入出金・通帳繰越ができます

入出金とも硬貨のお取扱いができます(平日の9:00~15:00)。また、ATMでの通帳自動繰越も、ご利用いただけます。

定期預金の作成および解約

いばぎんのATMでは定期預金のお預け入れ、解約ができますので、お仕事帰りにもお気軽にご利用いただけます。

キャッシングカード犯罪防止のための取組み

ATMを利用した犯罪の防止対策として、お客さまが安心してキャッシングカードをご利用いただけるよう様々な対応を行っております。

- ・覗き見防止フィルターの取り付け
- ・後方確認ミラーの設置
- ・ATMでの暗証番号変更
- ・現金引出し限度額の引き下げ
1日200万円を50万円に引き下げ
- ・振込み限度額の引き下げ
1日500万円を100万円に引き下げ
- ・自動機監視センター(029-227-3816)で24時間事故受付

役員・組織図

役員 平成20年6月27日現在	取締役頭取 (代表取締役)	溝田 泰夫	取締役	根本 光男	経営管理部長
	取締役副頭取 (代表取締役)	中島 昭義	取締役	渡辺 実	県央ブロック統括長 兼本店営業部長
	常務取締役	中澤 民雄	監査部長	監査役 (常勤)	五島 裕輔
	常務取締役	立原 和則	営業統括部長	監査役	林 博義
	常務取締役	植木 誠	リスク統括部長	監査役	友常 信之
	取締役	豊崎 寛			

